

「保育のごあんない（令和7年9月発行）」 追加・訂正表

令和8年5月1日現在

●保育園等一覧（保育のごあんない未掲載分）

下記の3園の情報は、保育のごあんない（令和7年9月発行）に掲載されていません。

コードNo.	保育園名	所在地	電話番号	年齢別定員				開所時間	延長保育時間 定員
				0	1	2	計		
472	スマイルキッズ 深沢保育園 ※1	深沢 4-33-13 1・2階	6809-8808	—	10	<u>12</u>	<u>22</u>	午前7時15分～ 午後6時15分	午後6時15分～ 午後7時15分 5名程度
557	喜多見こども の家 ※2	宇奈根 3-11-10	3749-1079	3	13	13	29	午前7時00分～ 午後6時00分	午後6時00分～ 午後8時00分 全員受入可
558	えにつくす 芦花公園 保育園 ※3	千歳台 4-30-10 1階	5349-1870	—	10	10	20	午前7時15分～ 午後6時15分	午後6時15分～ 午後7時15分 20名程度

※1 玉川地域47スマイルキッズ桜新町保育園の分園です。3歳児以降の利用については、再度入園選考（利用調整）をお申込みいただく必要があります。

※2 3歳児以降の利用については、再度入園選考（利用調整）をお申込みいただく必要があります。
0歳児の保育開始月齢は、57日に達した月の翌月からです。

※3 烏山地域31えにつくす八幡山保育園の分園です。3歳児以降の利用については、再度入園選考（利用調整）をお申込みいただく必要があります。

●保育入園個別相談（表紙） 下線のとおり訂正します。

（訂正後）※1回30分。詳しくは104ページをご覧ください。

●教育・保育給付認定（P4）

■令和8年4月1日から、1号認定の利用先のうち、子ども・子育て支援制度を利用する私立幼稚園に「松沢幼稚園」が加わりました。

■1号認定の利用先のうち、子ども・子育て支援制度を利用する私立幼稚園の「玉川子羊幼稚園」について、園名に誤りがありましたので下記の通り訂正します。

（訂正後）玉川小羊幼稚園

●給付認定についてよくある質問（P7） 答3の1行目を下線のとおり訂正します。

（訂正後）6ページの書類を郵送もしくはぴったりサービス（電子申請）にて提出してください。

●申込方法（P16） 枠内の6行目～7行目を下線のとおり訂正します。

（訂正後）必ず必要書類（18～21 ページ）、記入例（106～115 ページ）をご確認ください。

●保育を必要とする状況を証明する書類（P19）

一覧表の「就学（予定含む）」状況の提出書類を下線のとおり修正します。

（訂正後）●就学（予定）状況証明書（★）

●区立指定保育園医療的ケア児枠について（P38）

令和8年4月1日から、等々力中央保育園の医療的ケア児受入枠（定員）を、1名から2名に拡充します。

●保育園等一覧（P60）

令和8年4月1日から定員を変更する施設は以下のとおりです。（下線部が変更箇所です。）

玉川地域

（1）保育園

	コード No.	地 図 No.	保育園名	所在地	電話番号	年齢別定員						0歳保育 開始月齢 (翌月から)	延長保育 定員	
						0	1	2	3	4	5			合計
区 立	410	⑩	等々力中央	等々力 4-19-18	3705-2005	4	18	22	30	30	<u>30</u>	<u>134</u>	5か月	25
		⑩	等々力中央 ※1 (医療的 ケア児枠)			← <u>2</u> →						<u>2</u>		

※1 医療的ケア児受入枠2名（1歳児以上）については、定員に空きがある場合のみ選考を行います。詳細は37～41ページをご覧ください。

●保育園等一覧（P54～67）

P54の3行目を下線のとおり訂正します。

（訂正後）・保育園および認定こども園、地域型保育事業の所在地は、118～119ページの地図をご覧ください。

令和8年4月1日から定員を変更する施設は以下のとおりです。（下線部が変更箇所です。）

世田谷地域

（1）保育園

	コード No.	地 図 No.	保育園名	所在地	電話番号	年齢別定員							0歳保育 開始月齢 (翌月から)	延長保育 定員
						0	1	2	3	4	5	合計		
私 立	124	<u>18</u>	池尻かもめ	池尻 2-5-8	5433-1311	10	13	15	<u>15</u>	<u>16</u>	20	<u>89</u>	57日	20名程度 2時間延長
	126	<u>20</u>	下馬鳩ぼぼ 保育園 分園野の花園	三宿 2-26-25	5779-6240	6	8	9	9	<u>9</u>	<u>10</u>	51	57日	20名程度
	146	<u>40</u>	ミアヘルサ 保育園 ひびき上馬	上馬 4-31-9 サニーサイ ド上馬1階	5779-7355	<u>6</u>	<u>12</u>	<u>12</u>				<u>30</u>	57日	10名程度 2時間延長
	168	<u>61</u>	いいほいく えん用賀	弦巻 4-10-5	6413-0423		12	12	12	12	<u>12</u>	<u>60</u>		10名程度

北沢地域

（1）保育園

	コード No.	地 図 No.	保育園名	所在地	電話番号	年齢別定員							0歳保育 開始月齢 (翌月から)	延長保育 定員
						0	1	2	3	4	5	合計		
区 立	306	<u>5</u>	赤堤	赤堤 4-1-10	3324-1721		17	18	21	22	<u>22</u>	<u>100</u>		25
私 立	312	<u>7</u>	松原	松原 5-33-16	6379-0154	10	16	16	16	16	<u>16</u>	<u>90</u>	57日	30名程度 4時間延長
	316	<u>11</u>	梅丘至誠 保育園	松原 6-6-9	6413-9171	6	<u>8</u>	7	<u>16</u>	18	18	73	57日	15名程度
	318	<u>14</u>	梅丘なごみ	梅丘 2-11-9	5779-7534		12	12	12	12	<u>12</u>	<u>60</u>		20名程度
	320	<u>16</u>	みんなの おうち	桜上水 5-3-28	6379-8911	9	17	18	19	<u>19</u>	20	<u>102</u>	57日	20名程度 2時間延長

	329	25	世田谷代田 仁慈保幼園	代田 2-32-16	5787-8164	<u>12</u>	15	18	20	20	20	<u>105</u>	57日	全員受入可 2時間延長
	355	40	下北沢	代沢 5-34-16	6805-3561	7	14	16	<u>19</u>	21	<u>21</u>	<u>98</u>	57日	20名程度 4時間延長

玉川地域

(1) 保育園

	コード No.	地 図 No.	保育園名	所在地	電話番号	年齢別定員							0歳保育 開始月齢 (翌月から)	延長保育 定員
						0	1	2	3	4	5	合計		
区 立	410	10	等々力中央	等々力 4-19-18	3705-2005	4	18	22	30	30	<u>30</u>	<u>134</u>	5か月	25
私 立	422	13	いずみ	深沢 1-14-23	5752-8911	6	12	13	15	15	<u>15</u>	<u>76</u>	57日	20名程度
	423	14	わかな	瀬田 1-7-7	3700-3818		14	18	18	<u>18</u>	20	<u>88</u>		20名程度
	428	19	等々力 保育園 分園このは	等々力 6-4-2	3701-8591	6	10	10	<u>12</u>	10	<u>10</u>	58	57日	15名程度
	433	24	身延山	瀬田 4-12-4	3700-2268	9	13	13	27	<u>27</u>	28	<u>117</u>	5か月	20名程度
	436	27	ぴっころ	桜新町 2-13-17	6413-7974	7	<u>8</u>	9	13	13	13	<u>63</u>	57日	20名程度
	445	36	せたがや こころ	深沢 4-25-22	5752-2111	6	12	12	<u>12</u>	<u>13</u>	15	<u>70</u>	57日	10名程度 2時間延長
	453	44	世田谷仁慈 保幼園	玉堤 2-13-11	6432-2663	<u>12</u>	15	18	20	20	20	<u>105</u>	57日	全員受入可 2時間延長
	454	45	キッド・ステイ 世田谷南保育園	玉川田園調布 2-4-14	5483-1181	<u>10</u>	15	18	18	18	18	<u>97</u>	57日	20名程度 2時間延長
	464	55	駒沢わこう	駒沢 5-2-7	5760-6561	12	<u>17</u>	17	24	24	24	<u>118</u>		全員受入可 2時間延長

砧地域

(1) 保育園

	コード No.	地 図 No.	保育園名	所在地	電話番号	年齢別定員							0歳保育 開始月齢 (翌月から)	延長保育 定員
						0	1	2	3	4	5	合計		
私 立	517	13	宇奈根 なごやか	宇奈根 2-7-16	5727-0036	6	<u>12</u>	<u>11</u>	17	17	17	80	57日	20名程度 2時間延長
	530	25	生活クラブ 保育園ぼむ・ 砧※8	砧 2-11-14	5727-9595		14	14	14	14	14	14	57日	15名程度 2時間延長
	548	41	もみの木 保育園 希望丘	船橋 4-29-8	5787-7807	9	<u>10</u>	<u>10</u>	<u>21</u>	15	15	<u>80</u>	57日	20名程度 2時間延長

(2) 認定こども園

	コード No.	地 図 No.	保育園名	所在地	電話番号	年齢別定員							0歳保育 開始月齢 (翌月から)	延長保育 定員
						0	1	2	3	4	5	合計		
私 立	559	1	認定こども園 世田谷ベアーズ	千歳台 6-7-2	6279-5397	6	<u>14</u>	15	15	15	15	80	57日	15名程度 2時間延長

烏山地域

(1) 保育園

	コード No.	地 図 No.	保育園名	所在地	電話番号	年齢別定員							0歳保育 開始月齢 (翌月から)	延長保育 定員
						0	1	2	3	4	5	合計		
私 立	616	16	北烏山 なごみ	北烏山 3-11-6	3326-7530	9	18	22	22	<u>22</u>	24	<u>117</u>	57日	20名程度 2時間延長
	619	19	第二いちご	南烏山 2-33-3	5969-1500	9	16	18	<u>19</u>	<u>20</u>	22	<u>104</u>	57日	20名程度 2時間延長

●保育園等一覧（P54）

1 世田谷地域（1）保育園 について、下記の保育園の「※1」を削除します。

	コードNo.	地図No.	保育園名	所在地
区立	107	⑦	東弦巻※1	・・・
	110	⑩	南桜丘※1	・・・

●保育園等一覧（P66）

5 烏山地域（1）保育園 について、下記の保育園の「※1」を削除します。

	コードNo.	地図No.	保育園名	所在地
区立	604	④	上祖師谷南※1	・・・

●保育園等一覧（P55）

三軒茶屋えほん保育園については、令和8年4月1日付で園名が変更となりました。

【変更後の園名】 インターナショナル三軒茶屋えほん保育園

●保育園等一覧（P61）

いいほいくえん用賀分園については延長保育を実施しませんので、次のとおり訂正します。

玉川地域

（1）保育園

	コードNo.	地図No.	保育園名	所在地	電話番号	年齢別定員						0歳保育 開始月齢 (翌月から)	延長保育 定員	
						0	1	2	3	4	5			合計
私立	467	57	いいほいく えん用賀分 園	用賀 3-12-19	3707-4042	9						9	57日	

●保育園等一覧（P63）

祖師谷わかば保育園について、0歳保育開始月齢を、次のとおり訂正します。

砧地域

（1）保育園

	コード No.	地 図 No.	保育園名	所在地	電話番号	年齢別定員						0歳保育 開始月齢 (翌月から)	延長保育 定員	
						0	1	2	3	4	5			合計
私立	511	7	祖師谷 わかば	祖師谷 2-5-38	3482-5513	9	20	20	25	25	25	124	57日	20名程度 1時間延長

●保育園等一覧（P60～1）

延長保育の参照ページに誤りがありましたので、次の通り訂正します。

玉川地域

（1）保育園

	コード No.	地 図 No.	保育園名	所在地	電話番号	年齢別定員						0歳保育 開始月齢 (翌月から)	延長保育 定員	
						0	1	2	3	4	5			合計
私立	463	54	RISSHO KID'S きらり玉川	玉川 4-11-2	3707-1311	6	7	7				20	57日	P69、 70参照
	465	55	駒沢わこう (送迎枠) ※14	駒沢 5-2-7	5760-6561				7	7	7	21		P71、 72参照

※定員のうち、3～5歳児の各7名は、世田谷地域 55 三軒茶屋わこう保育園の3歳児以降の進級先となっており、原則として送迎保育利用となります。詳細は71・72ページをご覧ください。

■コードNo.426

ナオミ保育園分園りんごの木については、令和8年4月1日付でコードNo.462 空の鳥保育園の分園となり、園名が変更となりました。

【変更後の園名】空の鳥保育園 分園りんごの木

砧地域

(1) 保育園

	コード No.	地 図 No.	保育園名	所在地	電話番号	年齢別定員						0歳保育 開始月齢 (翌月から)	延長保育 定員	
						0	1	2	3	4	5			合計
私 立	518	13	宇奈根 なごやか園 (送迎枠)	宇奈根 2-7-16	5727-0036				4	4	4	12		P73~ 75 参照
	540	34	鎌田 のびやか園 (送迎枠)	鎌田 4-12-17	6411-0351				3	3	3	9		P73~ 75 参照
	541	35	鎌田 のびやか園 分園A	成城 6-13-2	6411-4491	4	4	4				12	57日	P73~ 75 参照
	542	35	鎌田 のびやか園 分園C	住友生命 ビル1階		2	3	3				8	57日	P73~ 75 参照
	551	43	RISSHO KID'S きらり岡本 (送迎枠)	岡本 2-33-22	6411-0077				7	7	7	21		P69、 70参照

●保育園等一覧 (P63)

■コードNo.534

ぽこころ保育園祖師谷については、令和8年4月1日付で園名が変更となりました。

【変更後の園名】AIAI NURSERY 祖師谷

●保育園等一覧 (P65)

らふ・くるーまむについて、令和8年度は0歳児の受入れはありませんので、次のとおり訂正します。

砧地域

(3) 家庭的保育事業

	コード No.	地 図 No.	事業所名	所在地	電話番号	年齢別定員						0歳保育 開始月齢 (翌月から)	延長保育 定員	
						0	1	2	3	4	5			合計
	560	1	らふ・くる ーまむ	船橋5-17-1- 101 船橋5-17-7- 104、105 (3カ所)	5357- 8100	0	6	9				15		10名 程度

●保育園等一覧（P66）

芦花ゆりかご保育園については、令和8年4月1日付で園名が変更となりました。

【変更後の園名】芦花そらいろ保育園

●区立保育園における0歳児定員の定員調整（P68）

令和8年10月入園の0歳児の受入れ枠について、下線部の個所に誤りがございましたので、次のとおり訂正します。

地域	コード No.	地図 No.	保育園名	0歳児定員（人）		
				4月	10月	合計
烏山	608	⑧	芦花	8	<u>+1</u>	<u>9</u>

●今後の保育園整備等（P76）

区立保育園の移転・統合等

■再整備対象となる区立保育園の一覧表に以下の保育園を追加します。なお、令和8年度入園申込での影響はありません。

地域	コード No.	保育園名	所在地	移転・統合等の計画概要
世田谷	106	桜	桜2-18-3	長寿命化改修工事のため、令和13年度以降の2年間程度、仮園舎(現西弦巻保育園)に移転
	114	上馬	上馬5-29-13	令和15年度以降、長寿命化改修工事または改築を予定 ※
砧	504	喜多見	成城3-18-20	令和14年度以降、新園舎(成城1-10 区立砧中学校敷地内)へ移転
烏山	605	南八幡山	八幡山3-9-20-101	令和13年度以降、新園舎(八幡山3-6)へ移転
	609	烏山北	北烏山3-13-35	令和14年度以降、西之谷保育園に一時移転・統合後、令和17年度以降、新園舎(現烏山北保育園)に移転

※ 整備手法等の計画の詳細が決まり次第、「保育のごあんない追加・訂正表」および区のホームページ [ページID: 1610] で公表します。

■給田保育園と西之谷保育園の再整備計画が以下のとおり変更となりました。なお、令和8年度入園申込での影響はありません。

地域	コード No.	保育園名	所在地	移転・統合等の計画概要
烏山	607	給田	給田2-13-6	園舎の増改築等のため、令和17年度以降の3年間程度、仮園舎(現西之谷保育園)に移転
	610	西之谷	北烏山6-12-21	令和17年度以降、新園舎(現烏山北保育園)に移転

●開所時間 (P78~9)

いいほいくえん用賀分園については延長保育を実施しませんので、次のとおり訂正します。

2. 私立保育園

地域	保育園名	開所時間	延長保育時間
玉川	いいほいくえん用賀分園	午前 午後 7:15 ~ 6:15	

■私立保育園の「三軒茶屋えほん保育園」については、令和8年4月1日付で園名が変更となりました。

【変更後の園名】 インターナショナル三軒茶屋えほん保育園

■私立保育園の「ぽこころ保育園祖師谷」については、令和8年4月1日付で園名が変更となりました。

【変更後の園名】 AIAI NURSERY 祖師谷

■ナオミ保育園分園りんごの木については、令和8年4月1日付で空の鳥保育園の分園となり、園名が変更となりました。

【変更後の園名】 空の鳥保育園 分園りんごの木

■私立保育園の「芦花ゆりかご保育園」については、令和8年4月1日付で園名が変更となりました。

【変更後の園名】 芦花そらいろ保育園

●多様な保育（P82） 枠内の1を以下の通り削除します。

- 1 一時保育・定期利用保育を利用されている0歳児～2歳児の住民税非課税世帯の方、3歳児～5歳児クラスの方（ただし、94ページの保育室での一時保育は無償化対象外）

●【令和8年4月実施】一時預かり事業等の利用料の無償化について

令和8年4月利用分より、以下の事業の利用料が一定の範囲まで無償となっています。

掲載ページ	対象事業	無償となる範囲
P82	区立保育園の緊急保育	1日（午前8時30分～午後5時） ※延長料金は無償化対象外
P83	私立保育園・私立認定こども園の緊急保育	1日あたり8時間まで ※施設独自の緊急保育は無償化対象外
P84	区立保育園の一時保育	1日（午前8時30分～午後5時） ※延長料金は無償化対象外
P84	私立保育園・私立認定こども園・保育室・一時保育専用施設の一時保育	1日あたり8時間まで
P86	認証保育所の一時預かり	月48時間まで

●一時保育（P83～）

- 駒沢どろんどろん保育園は令和7年1月1日から一時保育を休止しています。
- 世田谷つくしんぼ保育園は令和7年4月1日より一時保育を休止しています
- 千歳保育園は令和7年4月1日より一時保育を休止しています。
- 成育しせい保育園は令和7年11月25日より一時保育を休止しています。
- おともだち・ラウ保育園は令和7年11月1日より一時保育を休止しています。
- 祖師谷わかば保育園は令和8年4月1日より一時保育を休止しています。
- にじのこ保育園は令和8年4月1日より一時保育を休止しています。

●定期利用保育（P88）

利用料補助について以下の通り訂正します。

（訂正後）令和7年9月より、すべてのお子さんの利用料（保育料および給食費）は無償化していますので、負担はありません（おむつ代・延長保育料（補食代含む）等は除く）。

●病児・病後児保育（P88, 89）

利用対象に以下の事業を追加します。

- ⑥ベビーシッター利用支援事業（事業者連携型）

●園独自による私立幼稚園（P92）

補助制度について以下の通り訂正します。

（訂正後）令和7年4月より、みょうじょう幼稚園は「園独自による私立幼稚園」から「国制度による私立幼稚園と私立認定こども園」に変更となりました。

●認証保育所所在地一覧表（P98, 99）

No.2 「ニチイキッズ三軒茶屋保育園」は、令和9年3月末で閉園を予定しています。

No.29 「砧南らる保育園」は、令和9年3月末で閉園を予定しています。

●保育施設コード表（P116～117）

保育施設コード表に掲載している保育施設の備考欄の情報を削除します。

コード No.	施設名称	備考
107	東弦巻	令和6年度改修予定
304	若竹	令和6年度改修予定
424	ナオミ	令和3年度より改築工事中
437	グリーンヒル奥沢	実費負担あり
438	グリーンヒル奥沢分園 グリーンバレー等々カ	実費負担あり
604	上祖師谷南	令和6年度より改修予定

保育施設コード表に掲載している保育施設の下線部の情報を、次のとおり訂正します。

コード No.	施設名称	延長	備考
480	ホームマミーおくさわA	無	にじのこに進級
485	等々カほしにねがいを	有	Cha Cha Children Todorokiに進級

コード No.	施設名称	開始年齢	備考
560	らふ・くるーまむ	<u>1歳から2歳</u>	進級先なし、短時間開所

■コード No.157

三軒茶屋えほん保育園については、令和8年4月1日付で園名が変更となりました。

【変更後の園名】 インターナショナル三軒茶屋えほん保育園

■コード No.426

ナオミ保育園分園りんごの木については、令和8年4月1日付でコード No.462 空の鳥保育園の分園となり、園名が変更となりました。

【変更後の園名】 空の鳥保育園 分園りんごの木

■コード No.534

ぽこころ保育園祖師谷については、令和8年4月1日付で園名が変更となりました。

【変更後の園名】AIAI NURSERY 祖師谷

■コード No.511

祖師谷わかば保育園については、受入開始年齢が57日に変更となりました。

■コード No.625

芦花ゆりかご保育園については、令和8年4月1日付で園名が変更となりました。

【変更後の園名】芦花そらいろ保育園

●キッズルームていんかあべる三茶、キッズルームていんかあべる下北(P85・86)

キッズルームていんかあべる三茶は、施設の改修工事のため、令和8年4月から令和9年3月（予定）までの間、下記に仮移転します。

太子堂4-3-1 STKハイツ2階

●【令和8年4月開始】ベビーシッター利用支援事業について

東京都認定事業者のベビーシッターを利用した際の利用料の一部を補助します。

この事業の実施に伴い、ベビーシッターは、自宅などの閉じられた環境で1対1での保育となるケースが多いことから、児童の見守り機器の購入費等の補助など、区独自の安全確保策を実施します。

この事業や見守り機器の補助に関する問合せは、世田谷区ベビーシッター事務センター（電話：4455-5321）で受け付けます。

(1) ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）

一時的に保育が必要となる場面をご利用いただけます。保育園や幼稚園との併用も可能です。育児休業中の方、保育の必要性認定がない方も補助対象です。

申請方法等詳細は区ホームページ「世田谷区ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）」〔ページID：28399〕をご確認ください。

補助対象者	対象児童	補助基準額	補助上限時間
一時的に保育が必要な保護者	小学校3年生まで	午前7時～午後10時 2,500円/時間	年144時間
ひとり親家庭 多胎児の保護者		小学校6年生まで	午後10時～午前7時 3,500円/時間
障害児の保護者			

(2) ベビーシッター利用支援事業（事業者連携型）

待機児童の保護者の方もしくは育児休業を満了した0歳児クラス年齢の児童の保護者の方を対象に、子どもが保育所などに入所できるまでの間、保育園の代わりとして、ベビーシッターを1時間150円で利用できる事業です。

事業の利用には入園申込の継続や復職等の要件があります。

詳細及び申請方法については区ホームページ「世田谷区ベビーシッター利用支援事業（事業者連携型）」〔ページID：28406〕をご確認ください。

(3) ベビーシッター利用にあたっての安全確保策

児童の見守り機器（ウェブカメラ等）の購入費等を補助（1世帯当たり10,000円を上限）します。また、専用コールセンター（電話：4455-5321）では、ベビーシッターの保育に関するご相談や補助金に関するご相談にお応えします。

詳細は区ホームページ「ベビーシッターを利用する前に必ずご確認くださいこと」〔ページID：30925〕をご確認ください。